

特254

592

# 滿蒙事情

時事問題講話資料

第四輯

岐阜縣

青年教育研究會

338

552



# 始



特 254  
592



時事問題講話資料第四輯

滿蒙事情





南 海 道 事 業 課



### 凡 例

本輯は昭和六年自八月六日至八月六日四日間萩原町禪昌寺に於て開催せる  
思想問題講習會に於ける歩兵第十八聯隊長陸軍歩兵大佐佐々  
木到一氏の御講演の速記へ更に同氏が筆を加らへれたもので  
ある。

昭和六年九月

岐阜縣青年教育研究會

滿蒙事情概説目次

第一 滿蒙の地理及資源……………一

第二 滿蒙に於ける我特殊權益……………七

第三 滿蒙經營の經過概況……………一四

第四 滿蒙經營の蹉跌と滿洲の現状……………一八

第五 支那の挑戰……………二四

第六 米國の東洋政策……………三〇

第七 大陸經營は日本民族の大使命なり……………四一

附圖

滿蒙事情概説

步兵第十八聯隊長 陸軍歩兵大佐 佐々木到一編述

第一 滿蒙の地理及資源

其一 地理總説

滿蒙とは滿洲蒙古を總稱する、支那本部の東北より其北方に亘る大地域にて、現國民政府北平征定後即ち民國十七年九月(昭和三年)行政區域を改め、滿洲を遼寧(舊奉天)賓江(吉林)湖東(黑龍江)の三省とし、內蒙古は之を熱河、察哈爾、綏遠の三省に分つた。外蒙古は民國十一年、赤衛軍ブージョンヌイ騎兵集團の侵入と共に、蒙古革命政府成立し、爾來蘇聯邦の後援の下に獨立して聯邦の一となり、支那政府は之に一指をも觸るゝことができない。今外蒙古共和國と稱し居るは概して舊車臣汗、土謝圖汗、三音諾顏紹、札薩克圖汗の四汗部である。烏梁海は別に獨立して共和國となり、蘇聯邦の附屬國となつてゐる。

右の地域中帝國と最も密接なる關係を有するは、滿洲の三省たる奉天、吉林、黑龍江(便宜上舊稱

による)と東部内蒙古の大部たる熱河省であつて、近時之を東四省と稱へてゐる。

東四省の總面積は七八、四三二方里、人口三二、五四三、四〇〇人を算し、其内滿洲即ち舊東三省の面積六萬五千餘方里は我國面積(四萬三千餘方里)の約一倍半に相當するに對し、其人口は約三分の一に過ぎぬ。

帝國の租借地たる關東州は遼東半島の尖端に位し、概して普蘭店、魏子窩の線以南の半島及附近島嶼を總稱する。此外南滿洲鐵道附屬地(鐵道用地、市街用地、及鐵道の兩側併せて六十二米の幅員を總稱す)がある。其面積左の如し。

關東州 二二四・四九二

鐵道附屬地 一七・〇〇二

計 二四一・四九四

滿洲の地を通常南北に分ち南滿洲及北滿洲と稱するも、元來行政區域的稱呼でないが故に、其疆域は頗る漠然たるものである。今之を舊日露兩國の勢力圏に依つて區分すれば、琿春より鏡泊湖を経て松花江と嫩江兩河の合流點を過ぎ、洮兒河より索岳爾濟山を経て一線を劃し、(日露密約)之を南北の境界とした。レーニン革命後日露の關係は不定の情態に置かれたが、大正十四年一月國交は恢復した併し勞農政府は勢力範圍の如きものを以て、所謂帝國主義乃至侵略的となし、我日本も亦華府會議以

來之を認めざるこゝなつて居るので、内心は兎も角主義上に於ては、右勢力圏なるものは撤せられ、帝國の滿蒙經營は現に北滿に向つて突進しつゝある。

東部内蒙古と稱するは概して興安嶺以東に在る内蒙古の地を呼び、前述の熱河省と略一致する地域と認めて可なるのである。

所謂滿蒙問題なるものは、前述の如く帝國と最密接の關係に在る東四省の地域に關するものなる故に、以下滿蒙と稱するは主として此地域に就て述べんとするのである。

## 其二 滿洲の人口及地勢

滿洲は遼寧、賓江、湖東の三省より成る、總面積六萬五千二百二十四方里、人口約二千八百萬、密度一方里四百四十人である。

住民の大多數は支那本部より移住せる漢人にして、從來は移民年々三十萬内外なりし所、茲數年支那本部の動亂の爲急に増加し、年々百萬を突破するに至つて居る。滿人は約百萬(二百萬とも云ふ)と稱せらるゝも漢人に同化されて其間に最早顯著なる區別を認め難い、又鮮人の移住せる者は約百萬に達すと稱せらる。然るに帝國が滿蒙經營に着手して茲に既に二十有六年を閱せるも、其移住民は關東州及滿鐵附屬地以外に大なる發展を見ず、而して其總數二十萬に達せず、其四八パーセントは關東州に、他の四三、五パーセントは附屬地に居住するのである。

東四省一般の地勢は、西に大興安嶺概して南北に綿亘し、東は長白山及其支脈の錯綜する山岳地帯を爲す、興安嶺を越えた黒龍江省（新稱湖東省）一部の地特に呼倫貝爾州は、黒龍江の支流たる額爾古納河に依つて蘇領後貝加爾州と接す。其地理及住民に依つて見るに寧ろ外蒙に近く、其近代の歴史も亦支那領黒龍江省とは特殊の地位に立つてゐる。蘇聯邦は一時此地に手を附けたことがある、將來蘇支間に事が起れば、呼倫貝爾の地は多少の興味を提供するかも知れぬ。

平野は概して奉天以北、哈爾濱、齊齊哈爾、墨爾根に綿亘し、概して地味耕作に適するが、南滿は既に其大部開墾せられ、滿洲の將來は北滿に在りと謂はれて居る。北滿は黒龍江の水系に屬し、松花江及其支流たる嫩江の流域は水運と灌漑の便に富む。南滿は遼河及鴨綠江の流域に屬し、土壤は北滿に比すれば一般に肥沃である。

東部内蒙古の地は概して南滿と此滿の關係に於けるに似て、逐次漢族移住民に依つて蠶食せられつゝある。

### 其三 滿蒙の資源

滿蒙産業の大宗は農業であつて、滿蒙の偉大なる價值は未開發の儘残されてある廣大無邊の其土地にあると謂はねばならぬ。其開發に連れて滿蒙は實に世界の穀倉となるべき可能性がある。可耕面積は約三千萬町歩、既耕地約一千三百萬町歩であつて、年々約三四十萬町歩の耕地が増加して行き、今後

半世紀ならずして漢人の一大植民地となるであらうと思はれる。寒氣も敢て恐るゝに足る程ではない。豆類、高粱、玉蜀黍、麥、粟、蕎麥、其他蔬菜類、果樹に至る迄蕃殖し、無限の食料資源を提供する。大豆は其産額に於て世界の五割を占め、年額二千五、六百萬石中二割を滿洲に消費し、他は皆世界の市場に輸出する。高粱は亦穀産中の王者である。小麥の將來も亦期待せられ、水稻の栽培は未だ其序幕に過ぎないが逐年増加し、主として特有の技能を有する鮮人の手に依つて將來有望、未墾地が百萬町歩あると謂はれる。我帝國食糧問題の解決に當つては考慮の必要があると思はれる。其他棉花、煙草、甜菜、果樹の栽培は近年其有利なることが試験済となつてゐる。

滿洲炸蠶の名聲が世界的であることは周知のことであらう。

邦人の農業的發展には、商租權問題が一日も早く解決を見んことを先決條件とするのである。

次に擧ぐべきものは莫大なる地下埋藏の資源である。鑛業資源に缺乏する我帝國は、進んで此天恵的寶庫の開發を計らねばならぬ。現に滿鐵は既に一部の此富源の開發に邁進し、帝國の生存と滿蒙の文化に寄與しつゝあるのである。

鑛物の主なるものは鐵及石炭であつて、前者は埋藏量七億噸、後者は十五億噸と云はれてゐる。殊に從來廢物視せられてゐた撫順の油母頁岩岩利用法に成功して以來、我國重油自足に關して一段の安心を得た。其他の鑛物に至つても、其種類多岐に互り何れも有望にして人の來つて開發するを待つて居る。

其次には木材をあげねばならぬ。吉林省には千古斧鉞を入れぬ大森林があつて、滿蒙全部の蓄材高は森林に富んでゐる我内地のそれを凌駕してゐると謂はれて居る。概して實地に屬する種類であるが總數三百餘種に及び、其内有用なるは、針葉樹として朝鮮松、同樅、同檜、蝦夷松、落葉松等、闊葉樹としては、楓、榆、白樺、胡桃、白楊等であつて、建築及土木用材、燐寸用材、パルプ用材の供給等を期待されて居る。

其他牧畜及畜産加工品、水産、製鹽、曹達灰工業等有望である。

家畜の總數は一千四百萬頭と謂はれ、豚を第一とし馬、羊、牛、驢である。家禽も亦一千七百萬羽の多きに達し、鶏、家鴨、鶩鳥等である。

關東州の水産及製鹽事業は有望であると謂はれ、關東州内のみにて産鹽年額昭和元年度に於て、四億一千六百五十萬斤に上り、其約半額は朝鮮及内地に輸入されてゐる。奉天省並内蒙古に於ても産鹽があり、内蒙古たるものは鹽湖から採るのである。因に帝國需要年額約十五億斤中四、五億斤の不足がある。

曹達灰は云ふまでもなく近代化學工業上の必需品であつて、鐵、石炭と共に緊要無類の資源と云はねばならぬ。

之を要するに、滿蒙の資源は國防上に於ても、將た經濟上に於ても資源に乏しき我帝國として、之が開發利用は帝國の生存を確保する爲絕對の要求であると考へる。我日本は現に鐵羊毛棉木材等に於て年々約十二三億の輸入をなして居る。而かも將來滿蒙の開發に依つて是等原料の大半を求め得る可能性があるのであるから、英米其他から輸入が杜絶する場合を考へたならば、滿蒙が帝國の生存上に於て不可缺の地域であることは明白であると思ふ。

## 第二 滿蒙に於ける我特殊權益

### 其一 租借地

關東州であつて、其租借期限は大正四年五月二十五日支間に締結せられたる條約に依て、西曆一九一七年（民國八十六年昭和七年）を以て滿期となることとなつてゐる。面積は二二四、〇四九方里である。此地域内に於て日本官憲は陸海軍の總指揮權及最高民政權を有し、支那軍隊は此地域内に入ることを許されない。但し金州城市に限つて自治を許され、又大連には支那海關を設置し大連經由滿洲に出入する貨物に對して課税するが、職員は全部日本人である。租借地全部は原則として支那國稅の自由地區となつてゐる。

一八九八年露國此權利を獲得し、一九〇五年（明治三十八年）九月五日これを日本に移讓した。當初に於ける租借期限は二十五ヶ年であつたので、支那は大正四年の日支條約、即ち所謂廿一箇條條約

を否認し、一九二三年即ち大正十二年に於て期限満了したとあるものがある、所謂「收回旅大」の聲が機會ある毎に揚げられてゐるのである。

#### 其二 南滿洲鐵道附屬地

南滿本線、安奉線及支線を合し六九四哩に亘る間の鐵道用地及市街用地（二十五箇所）とし、其面積總計一六方里である。其行政は裁判及外交兩事務は領事、軍事は關東軍司令部、警察權は關東長官（條約上知事又は總督と稱するを得ず）の管掌に屬し、其他の一般行政は滿鐵社長之を保有する。

#### 其三 領土不割讓

關東州の外方に中立地帯を劃し、民政權は全部支那官憲の手に在るも、支那は日本官憲の同意を経るに非ざれば、軍隊を此地帯内に入れることが出来ない。又此地域を外國人に讓渡し外國貿易に開放し日本官憲の承諾なくして鐵道敷設權鑛山採掘及一切の工業的企業の特權を許與することを禁せられてある。

#### 其四 領土開放

- (一) 南滿洲に於ける土地商租權及居住往來就業の自由權
- 一、日本國臣民は南滿洲に於て、各種商工業上の建物を建設する爲又は農業を經營する爲、必要な土地を商租することを得。

二、日本國臣民は南滿洲に於て自由に居住、往來し各種の商工業其他の業務に従事することを得。

(註) 支那本部に於ては、條約上に於ける開放地に於てのみ外國人は此權利を享有してゐるので、南滿洲に關する限り、日本人は此特殊權利を有して居るのである、本權利も亦大正四年五月の日支交渉に於て確定せる條約に基づくものである。

#### (二) 東部內蒙古に於ける合併權

日本國臣民は東部內蒙古に於て支那國々民と合併に依り、農業及附隨工業の經營を爲さむとするときは支那國政府之を承認す。(條約は同前)

(註) 但し(一)(二)共に此權利は支那側の妨害と條約上の不備とに依り完全なる解決を見ず、又南滿洲及東部內蒙古の地域の境界に關しては、日本側の主張と支那側のそれと一致せざるのみならず、各説區々として一定せず。

#### (三) 間島特別區域

支那政府は本地域の墾地に於て、鮮人の居住を承諾し、該鮮人は支那人同様の待遇を受く、右鮮人に關係する民事刑事一切の訴訟事件は清國官憲に於て、支那の法律を按照し公平に裁判すべく、日本領事館又は其委任を受けたる官吏は自由に法廷に立會うことを得るものとす(但し人命に關する重要案件は先づ日本領事館に知らしむることとなつて居る)

右は明治四十二年九月、日清間島に關する協約に依る。

#### 其五 通 信

- (一) 滿鐵沿線の郵便權



華府會議に基き在支外國郵便は撤廢せられたが、關東州及鐵道附屬地には尙ほ此權利が存在してゐる。但し支那は利權回收の第一著手として先づ此郵便權の回收を提議する下心であると思はれる。

(二) 有線電信

日本内地と滿洲との連絡及我電信系と支那電信系との接續。

(三) 無線電信

大連無線電信局

(四) 電話

日本電話は支那電話に接續の便がある。

(五) ラジオ

大連沙河口無線分室に於て放送。

其六 鐵道利權

鐵道名	管理機關	所屬	延長(哩)	摘 要
南滿洲鐵道 (含支線)	南滿洲鐵道株式會社	日本	六九五	
新奉鐵道 (新民府—奉天)	京奉鐵路管理局 (天津)	支那	三六	滿鐵投資參拾貳萬圓

吉長鐵道	玄長鐵路管理局 (長春)	日、支	七九	滿鐵投資七百九拾萬圓大正七年一月より向ふ卅年間滿鐵に其經營を委任す
四洮鐵道	四洮鐵道管理局 (四平街)	支那	一四六	滿鐵にて敷設工事を請負ひ其投資は千三百萬圓
吉敦鐵道	吉敦鐵道建設事務所	支那	一二七	滿鐵投資千八百萬圓
金福鐵道	金福鐵路公司	支那	六〇	日支合辦
溪城輕便鐵道	同上公司(本溪湖)	支那	七七	同右
廟兒滿鐵道(輕便)	煤鐵公司(本溪湖)	支那	五	同右
天圖輕便鐵道	同上股份公司 (龍井村)		七五	大興合名會社投資五拾參萬圓

以上の外、未設鐵道としては開吉(開原—海龍—吉林)長洮(長春—大賚—洮南)があり、大正二年十月の滿蒙五鐵道利權、大正七年九月の滿蒙四鐵道借款豫備契約に依り、興業銀行、臺灣銀行、朝鮮銀行は前貸として前後合計二千萬圓を交付してゐる。又吉會鐵道は明治四十二年及大正七年の兩度に其契約確定し、大正十五年更に建設に關し支那政府(當時張作霖北京に在て大元帥に就任しあり)は承諾して居る。之亦前貸が同前の銀行に依つて一千五百萬圓もある。

鐵道に關する詳細は別項に於て述べる。

個人の投資に屬する鑛山森林等亦少なくない。又合辦事業も多々あつて是等は皆邦人の特殊權益と

して數ふべきである。

### 所謂二十一個條々約の現狀

#### 概要

東亞保全の爲從來の懸案を一掃せんとするものにして主として山東問題滿洲及東部内蒙古に關する諸問題並漢冶萍公司問題を解決せんとするものなり。大正三年十二月三日加藤外相より日置公使に與へたる訓令に始まり同四年五月七日附最後通牒、翌八日支那政府の應諾に依り確定せるものにして支那は現在に至るも之を排日の重要口實となし居るも其内容は既定の事實を成文化せるに過ぎざる極めて穩健なるものにして而かも其確定條項も左記の如く多くは自然に消滅し今僅かに五、六ヶ條を残せるのみ。

#### 原案内容

##### 第一號

第一條 日獨協定の承認

第二條 山東不割讓

第三條 芝罘又は龍口より膠濟鐵道への鐵道聯絡

第四條 山東省内商埠地の開放

#### 現況

山東還附と共に消滅す

##### 第二號

第一條 旅大租借期限の延長（民國九十一年西曆二〇〇二年迄）

滿鐵買收權利（運轉開始より三十六年後權利を生ず）の消滅

#### 安奉鐵道の期限延長（二〇〇七年迄）

第二條 商工業に必要なる土地の商租權

第三條 居住往來の自由

第四條 豫定諸嶺山の探掘權

第五條 鐵道及借款の優先權（排他的に非らず）

第六條 顧問聘用

第七條 吉長鐵道の管理經理委任

第二、第三、第四、第五條は有名無實

##### 第三號

漢冶萍に關する件

効力を有す

##### 第四號

支那沿岸港灣及島嶼不割讓

支那政府の自發的宣言

最後通牒に依り効力を有する筈

##### 第五號

一、中央政府顧問の聘用

二、病院寺院學校に對する土地所有の承認

三、日支關係緊密地方の警察の日支合同又は日本人聘用

- 四、兵器の供給契約又は日支合辦の兵器廠設立
- 五、南支諸鐵道敷設權（臺灣海峽保安の爲）
- 六、福建に於ける諸企業投資の優先權
- 七、日本人布教權の承認

#### 希望條項

- 一、二、三、四、五、七は最後通牒に於て撤回
- 三及六は修正し尙も支那政府の主權に抵觸することなし

### 第三 滿蒙經營の經過概況

一八九八年露國が清國より遼東半島二十五個年の租借權利を得て、大連に築港を始めた時、青泥窪<sup>ズルム</sup>は只の一漁村に過ぎなかつたのみならず我帝國が日露戰爭の結果露國の既得權を繼承した當時に於ける大連は、其築港工事が一部分竣工したのみで、市街の如きは其一小部分を爲す基礎工事が施されてゐるに過ぎなかつた。南滿洲鐵道會社は鐵道港灣事業の爲設立せられ、外國より社債を募り鐵道材料を購入し、大連築港は擴張修築せられ、鐵道經營は面目を改め、往時の漁村が數年ならずして近代の港灣となり、一躍上海に次ぐの大貿易港となつたのは近世の一偉觀である。云はねばならぬ。滿蒙問題が世界の視聽を集むるに至つたのは、實に我帝國の滿蒙經營の結果に外ならぬのである。因に

大連は自由港であつて各國は日本と平等の立場に在つて貿易し得るのである。

滿蒙の經營を述ぶるに當つては、滿鐵の事業を語らねばならぬ。蓋し滿鐵は故兒玉大將が、東印度商會の例に倣ひ、一切の經營を舉げて之に委任する着意の下に滿鐵會社を設立されたのであるから鐵道は勿論、都市の建設、電信、電話、電燈、船舶より學校、病院其他旅館及洗濯屋の如きに至る迄あらゆる文化的施設の一切の經營に任せしめたが爲である。滿蒙の開発は滿鐵の事業であると云つても過言ではない。滿鐵は又諸工場其他の企業を始め、各種産業上の經營に當り、或は農事試驗場を設け、化學研究所を立て品質の改良原料品の分析試験を行ひ、滿蒙の開発と文化の發達に直接間接寄與する所が極めて大である。更に滿蒙は我帝國の直接間接の保護の下に、支那本部二十年の戦亂を他所に、滿蒙は支那人安住の樂土となつた。全滿洲に於ける支那人の人口が、一九〇七年より一九二七年に至る二十年間に於て二倍に増加し、日本の支配に屬する僅かに一千四百平方哩の地域に百萬の支那人が定住してゐることを知つたならば、我行政下に在る此小區域が、如何によく秩序が保たれ、低率の徵稅制度が布かれ、汎有る文化的施設が完備してゐることを首肯されると思ふ。因に滿洲一般の地域に於ける一平方哩の人口は平均七十二人であるが、我租借地帯に於ける人口は平均七百九十人を算してゐるのである。

鐵道は日本に屬するもの約七百哩、支那人の手に在るもの千七百哩に達し、而かも其大部は我國の

援助に依り若くは日本に刺激せられて建設せられたものである。此外支那に其一半の権利を有する東支鐵道の一千六十九哩を有してゐる。

十萬の生靈と貳拾億の戦費を以て購ひ得たる滿蒙に、滿鐵は更に拾五億（民間のものを合し拾七億と稱す）の投資を以てして今日の繁榮を來したものであるが、此二十有六年の間に支那人が一千數百萬人を増加したに比して、我日本人は二十萬人に足らないのである。支那本部よりする漢人の移住は今を去る僅々百二三十年前より始まり、年々約三十萬内外なりしものが、此近年百萬を突破し實に百數十萬人に上ると謂はれてゐる。それは我帝國の滿蒙經營が過去に於て只原料品の獲得と日本商品に對する市場を求むるに在つたことは明白である。

貿易額は廿世紀の初期貳千萬海關兩より一九二九年の滿洲對外貿易が一躍七億五千五百萬兩に激増した。斯く云へばとて我滿蒙經營が坦々たる平易の大道を辿つて來たと云ふのではない。日露戦争の直後以來始終一貫せる米國の東洋政策に妨害脅威せられ、我帝國は屢々條約に依る滿蒙の既得權を擁護する爲に苦境に立たねばならなかつた。近世の一偉觀たる今日の繁榮を支那の利權回收熱の前に惜しげなく投出し、或は第三國の横槍に依つて此既得權が傷けられることは斷じて謂はれなきことである。滿鐵の總資本は四億四千萬圓（内半數は政府持株）、半官半民の株式會社である。創立以來二十五年一年の純益は六千萬圓に上つてゐる。

今左に滿鐵が經營しつゝある重大なる事業に就て逐次述べて見やう。

撫順炭坑は其規模の廣大なる世界にも多く其比を見ない。採炭の方法は堅坑と露天掘である。炭層の最も厚き部分四百七十尺にも達し、埋藏量は概算十億噸と云はれて居る。

因に帝國は大正十二年を境として石炭輸入國に逆轉した、埋藏量の推定僅かに八十億噸にして戦前の獨逸の約五十分の一、米國の約五百分の一に過ぎない。之を帝國石炭需要の趨勢に鑑みれば、今後五六十年を出ずして採掘可能炭の全部を消費すべき心細き状態に在る。撫順、本溪湖、煙台の三炭礦の外滿鐵の投資せる東部内蒙古の新邱炭礦を合すれば推定三十五億噸に達して居る。廣漠たる滿蒙の廣野にはまだ未知の寶庫が秘められてある筈。

撫順炭礦の礦区内に在る五十億噸の油母頁岩は、之より約二億噸の重油を採收することができる。帝國現在の年需要額は約百二三十萬噸であるから、今後百數十年を支へ得ることとなる。滿鐵は海軍當局と共同研究を遂げ、獨特の方法に依る採收に成功し、昭和三年八百五拾萬圓を投じて撫順に製油工場を設立するに決し、四年末には優に二十萬噸を採收するの設備が完成したと云はれて居る。

オイルセルの槽からは又蠟を製造することができる。徳山灣に在る日本精蠟會社の工場は年額二萬噸に達する蠟の輸入を防ぐことを目的としてゐる。

鞍山の鐵礦は含鐵分三十五パーセント以上の原鑛三億噸と推定せられて居る。滿鐵は此貧鑛を處理

するに大正九年以來鋭意研究を遂げ、遂に之に成功した。始め五千萬圓の巨費を投じ、年貳參百萬圓の損失であつたものが、昭和三年には約百萬圓の利益を上げるやうになつて居る。現在は銑鐵三十二萬噸の製造能力を有して居るが、曩に資本金壹億圓の昭和製鋼會社を創立し年百萬噸を目標に著々として經營を進めて居る。

我帝國の有する原鑛は内地及朝鮮を合して約一億噸と推定され、生産額は平時需要銑約百萬噸、鋼百五十萬噸に比し遙かに少く、年額參億圓を超過する輸入を見つゝある。我國平時鐵類の需要量は凡十年毎に倍加しつゝある。若し夫れ一朝有事の際に於ける需要の膨脹に想到するならば、鞍山の鐵鑛が此不安に一大光明を投ずるものであることを知るのである。

以上述ぶる所の石炭石油鐵の三大資源は國家經濟上極めて重要であるのみならず、實に國防上の至寶である。内地に於て天恵に乏しき帝國が一葦帶水の大陸に於て之を求め得たるは帝國將來の爲無上の幸福であるとせねばならぬ。之に加へて農業資源の開發鐵道の經營と相俟つて大陸に確乎たる足場を作り、帝國の生命線を確保して、日本民族發展の大使命に應ずる所が無ければならぬと思ふ。

#### 第四 滿蒙經營の蹉跌と滿洲の現状

南滿洲は奥地に至る迄開墾せられ、絡繹たる支那中原の移民は更に北進して北滿に入り、興安嶺下

の不毛の地が日に月に開拓せられて到る處大豆の花を咲かせて居る。是等の農産物の輸送を獨占せんとする勢の下に在つた滿鐵は、出廻期に殺到する奥地農産物を、年一千萬噸の貨物を吞吐する大連の大を以てしても吐き出し切れぬ盛觀を呈した。斯くて漢人安住の樂土となつたのは日本帝國の餘惠であり、滿蒙王故張作霖一家の繁榮も亦日本の餘澤に依る所大なりと云ふは敢て過言ではあるまい。

前述の如く滿鐵の事業は著々其歩武を進めてゐるが、滿鐵以外日本人の事業は微々として振はず、商業は逐次支那人に蠶食壓倒せられ、大連に於ける日本人の土地家屋の大部は支那人の手に移り、奉天附屬地には千軒に垂んとする空家ができて居る始末である。尨大なる投資も多くは其利益を支那人に壟斷せられ、滿鐵王國の事業すら其大部は支那人に需はすの結果となつて居る。「日本人は滿蒙を侵略し年々莫大なる利得を滿洲から奮ひ去つて行く」との支那人の宣傳は全然誣言であると云はねばならぬ。加ふるに商租權問題は解決せず、爲めに附屬地外に於ける邦人の企業事實上不加能にして滿蒙奥地の開發は前途に暗雲が低迷して居る。従前東三省當局は屢々誠意を欠き「懲治盜賣國土條例」を發布して、日本人の土地商租を妨害するのみならず、地方官憲は直接間接の迫害を日本人及鮮人に加へて、撤退の餘儀なくせしめて居る、滿洲に於ける日支間の未解決案件が二百數十件に達し、一も解決を見ないのを見ても明瞭であると思はれる。

滿蒙開發の根基を爲す所の鐵道經營は、滿鐵本支線を骨幹として、更に之が培養を計畫し、既に大

正二年滿蒙五鐵道借款契約に成功し、同四年には吉長鐵道の委任經營に任じ、更に同七年吉會鐵道豫備契約及滿蒙四鐵道豫備借款契約を爲し、爾來列強殊に米國累次の妨害を排除しつゝ、徐々に大陸經營の歩武を進め、大正十四五年四洮、洮昂鐵道の開通に依つて、滿鐵の勢力圏が北滿に伸び、東支鐵道の壘を衝かんとするかに見えた。然るに突如として我滿蒙經營に蹉跌を生せしむべき事態が生じたのである。

これ何ぞや、即ち支那の覺醒と東北軍閥の強大と列強の暗中飛躍とである。

華府會議以來、列強の對支協調政策の破綻に乗じて擡頭した支那は、山東鐵道を回收し、東支鐵道を奪還し、「廢除不平等條約」の大旗を掲げて驀地に突進して來た。而かも東北軍閥は中央政權と妥協して、昨昭和五年十二月、東北外交の中央移管と共に滿蒙の暗礁を中央に轉嫁し、軍事、交通、財政の基礎をより有利なる條件の下に滿蒙に確立せんとした。其結果は滿蒙に於ける我既得權を無視して濫りに鐵道併行線を敷設し、又曩の滿鐵培養線は却て支那鐵道を利して逆に滿鐵の繁榮を奪ふの結果を招來した。而かも是等は現に東北交通委員會の鐵道對策に依つて計畫統制され、今や支那の此反動的鐵道經營は滿鐵を包圍して見苦しき悲鳴を揚げさせた。昨年に於ける滿鐵の大減收は人の耳目を聳動させて居る。支那側は其運貨政策と運輸連絡の方法を講ずることに依つて貨物の滿鐵流入を妨げ、益之を惹窮せしめんことを計つて居るのである。

而かも尙ほこゝに一言なかるべからざるものは、張學良の如き若輩にして我帝國を輕侮し屢々我公私の要人に對して不遜の態度に出でしめ、嘗て中央政權使節の滿洲を訪へる者をして、學良の眼中毫も日本無きに一驚を喫せしめたと傳へられてゐる。是等の原因が那邊に存するかは世に説があらう。併しながら過去十年我對支政策が鼎の輕重を疑はれあると、東北軍閥が我帝國の餘澤に依つて強化し日本を見縊つてこれと優に對抗し得るの自信を得たが爲であるかと考へられる。加ふるに列強は暗中飛躍を試み、支那を誘惑後援して、滿蒙を國際化せんと試みつゝあるのである。蓋し滿蒙は我帝國武力の背景に依つて常に安泰、その投資企業は支那本部の危險なるに比し雲泥の相違があるのである。

支那國民政府の所謂「廢除不平等條約」の主張は、原則として除外例を設けざるものである、従つて彼は我滿蒙に於ける既得權をも一律回收せんと欲し、此近年「收回旅大」「滿鐵奪還」「撫順鞍山探礦權否認」等の宣傳が逐次に熾烈を加へ來りつゝある。而も支那に於ける排日排貨は茲數年組織と統制を具へ侮り難き勢に在る。然るに我國論は目下稍滿蒙の重大性に關して再び反省しつゝあるが如きも我國全貿易額の約三割に達する對支貿易に利害關係を有する一部の資本家は、排貨を恐れて支那に對する迎合的政策を歓迎し、動にもすれば滿蒙の權益を擁護せんとして強硬に支那政府に對せんとする我外交政策に、掣肘を加ふるが如き言論を敢てし（例へば關西資本家の滿蒙拋棄論の如き）國論の一致は尙望み難き事情に在るは誠に遺憾の極みに云はざるを得ない。

更に一步附屬地外に出でんか、邦人の現況は餘りにも悲惨である、由來滿洲に於ける土地の買賣は地券の譲渡に依つて行はれた。然るに支那は近年極端に之を妨止し、土地を賣る支那人は直に監禁された。従て既に賣渡し済の支那人は之を恐れて、地券紛失を口實に再下附を省政府に願出で、當局は手数料を取つて新地券を交附して居るから、邦人の買受けに係る土地は早晚沒收の憂目を見なければならぬのである。又支那街に居住する邦人は家屋借受契約期限に達するや、官憲の使喚に依つて家主は極端なる家賃値上げを要求し、借家の繼續を不可能ならしめられて居る。現に昭和二年奉天城内に在つた百六十四戸の日本人中現存する者は僅かに二十三戸に過ぎない。それすら省城税とする不當課税を邦商に課し、肯せざれば巡警を張番させて、取引の支那人の出入を禁止し、事實上商業を不能ならしめてゐる。又吉林の如きは従前邦人材木商の出入頻繁なりし所なるも、吉林省憲が取引支那人を壓迫する爲、目下商賣は殆ど不可能となつて居る。其他農省に七五〇人安達に二〇〇人法庫門一二〇人居せし日本人は現在殆ど皆無となつて居る。

新附の同胞鮮人の状況に至つては、涙を催すものがある彼等は苛酷の條件の下に支那地主と契約して水田を開拓し刻苦三四年、黄金の花咲く頃支那地主がその契約を取消すことは稀有の事實でない、加ふるに支那官憲の壓迫迫害を被り、粒々辛苦の結果得た所の安住の地を追立てられるの事實は常に散見する所である。

間島は全人口五十萬中鮮人三十二萬、間島の地は事實に於て移住鮮人の開拓する所であるが、地主の横暴、支那軍警の凌辱、共匪不逞鮮人の殘虐、日本警官の無力に依つて鮮人の生命財産は甚しき脅威を受けてゐる。昭和四年五月三十日に於ける鮮人虐殺の如きは珍しき現象ではなきに抱らず我邦人の之に對して義憤を發する者が少ないのは要するに滿蒙に對する關心の不足に因るものと思ふ。在滿百萬鮮人の將來に關する處置は我大陸經營如何に於ける重要案件の一たるを失はない。

之を要するに我滿蒙經營は今にして立直ほしを決行しなければ其將來は憂うべきものがある。日に月に民族戰に敗北して撤退を餘儀なくされる日鮮人の現状を目撃したならば、迫り來る現下の不景氣風をもものともせず、更に陣容を新にして滿蒙の生命線を確乎不拔のものとなし、之に依て新生面を開拓するのぞなければならぬと思ふ。蝸牛角上の内政に没頭して國家百年の計を誤るは痛恨に堪えぬ。滿蒙問題解決の先決條件は日支關係の更新である。現在に於ける日支關係は日清戰爭への逆轉である排日は侮日となり輕日となつてきた今日、先づ之を徹底的に一新するを急務とする。今や滿蒙は其局地から南京中央政治の舞臺に持ち出され、而かも世界の各國から其視聽を集め、日米間に横はり第二世界戰爭勃發の暗礁であるさへ考へられてゐる。

## 第五 支那の挑戦

中國々民黨中央黨部は、二三年前から頻りに我滿蒙經營の統計的資料を蒐集してゐた、吾人は近き將來に於て彼が猛然として利權回收に驀進して來ることを信じてゐる。

支那の對策は宣傳期を既に經過して實行期に入つて居るのであつて、民國十九年（昭和五年）九月の中央黨部宣傳誌「革命外交」第七號は「滿蒙問題の對策」と題し「滿蒙回收の根本原則」として（一）滿鐵の經濟的勢力驅逐（二）大連商港に對する打撃（三）移民の防止の三點を擧げてゐるが、東三省に於ては夙に之を實行して其目的を達しつゝあるのである。

一時中止をしてゐた連山灣葫蘆島の築港が、昨昭和五年和蘭シンデゲートからの借疑に依り、五年計畫を以て再興せられた、完成の曉には年約六百萬屯（四百五十萬屯見當とも云ふ）を吞吐するに足ると謂はれ、大連の由々敷強敵となるであらう。現に南滿線に對する西部の併行線は、興安嶺下の農産物を遼河及京奉線に依つて海岸に積出し、滿鐵と白熱的に競争してゐる、我滿蒙經營に對する支那側の挑戦は其鐵道政策を中心として行はるゝものと見ねばならぬ。

今左に支那の鐵道對策に就て述ぶる所あらんとする、これは同時に我鐵道政策の概要を察するに便するものと信ずる。

### 其一 日本利權線及其請負工事の拒否

從來列國の對支鐵道借款には幾多優先的利權が附隨してゐたが、利權回收熱の勃興と列國の排濟とは永く斯くの如き利益の壟斷を許さなくなり、其後次第に往時の如き有利なる條件を以て契約することができなくなつて、現在では純然たる經濟借款でさへ何等かの利權の外溢する如く誤解して拒否し既存借款契約の排斥若くは一方的破棄の如き傾向を來しつゝあるのである。我が既得權（滿蒙五線中二線は我が借款團に提出す）の運命も亦同様であつて、僅かに四洮鐵道（四平街、鄭家屯、大正四年鄭家屯、洮南間同十二年）の實現を見たのみであつて、我國防上及東部滿洲開發上極めて重要な價值を有する吉會鐵道（大正七年金一千萬圓を前渡す）か地元住民さへも之を熱望するに拘らず、言を左右に托して敦化以東の延長を肯せず、今尙懸案として殘されてゐる有様である。現在に於ては借款に應せざるが如きは全然望むべからざるのみならず、請負工事さへ洮昂、吉敦兩線以後進涉難の状態に在る。

### 其二 支那自力による鐵道の建設

日本勢力に依る鐵道の建設を拒み外國利權の回收に努むる一方に於て、彼等自身の資本に依り自己鐵道の敷設延長を行ふに至つたことは最近に於ける最顯著なる事實である。斯くて此の數年間に瀋海（奉天―海龍）打通（打虎山―通遼）開拓輕便、呼海（呼蘭―海倫）昂齊（昂々溪―齊々哈爾）吉海（吉



林—海龍)の諸線を建設し、齊克(齊々哈爾—克山)洮索(洮南—索倫)線の工事中である、而かも打通、吉海兩線の如きは嘗ては英米さへも手を引いた滿鐵平行線であつて支那は敢然我帝國の既得權を蹂躪し又蹂躪させて指をくはえて我國は引つ込んでゐるのである。

今個々の鐵道に就て其敷設に至る經緯を述べて見れば、其如何に我國の抗議なるものが無力であつたかが判ると思ふ。

○**打通線**、本線は日本の抗議を無視し京奉鐵路局に於て强行建設せるものである。當初京奉線の支線として打虎山より張作霖所有の八道壕炭山に至る延長十八哩を敷設し、次に之を新立屯に延ばし虎新鐵道と稱した、然るに大正十五年に至り新立屯以北に向ひ起工したので滿鐵は奉天公所長をして張作霖の意嚮を訊ねしめたが、彰武迄止め其以北に延長しない旨を言明した、然るに其翌年に至り俄然通遼に向ひ測量と同時に起工した。之正に往年問題となつた錦瑣鐵道の再現であつて、滿蒙鐵道の均整を紊し、且滿鐵との併行線となり日清滿洲善後條約に關する秘密條約第三項に抵觸し、又「滿蒙に於ける他國の鐵道利權獲得計畫と日本帝國政府の聲明」に依り建設の場合は協議すべき性質のものであるから、我が政府は其無斷起工を詰り建設阻止につき嚴重なる抗議をなしたが、言を左右にして満足なる回答を與へず、其間强行敷設して四洮局鄭白線端末通遼驛とを連續したものである。

○**吉海線** 本線も亦日本の抗議を無視して建設せるものである。本線は大正二年滿蒙五鐵道借款契約に依り投資優先權を得次で開吉鐵道(開原—吉林)として大正七年日本特種銀行團との間に借款契約を締結し、未だ正約を見ないけれど當時既に前渡金貳千萬圓を交付してあるものゝ一線である。然るに吉林當局は奉海線の完成に引續き、昭和二年獨斷本線の工事に著手し、是亦我國數次の嚴重なる抗議に耳を藉さず遂に昭和四年之を完成したものである。

○**打通、吉海兩線其他滿海、齊昂線等の實現は單に我權利の蹂躪だけではなく、更に重大なる形勢を招來した、それは滿鐵競争線が南滿に現出するに至つたのである。是に於て從來滿鐵經由大連に吞吐せる物資の幾割かは、支那鐵道を経て河北(營口對岸)及秦皇島に奪はるゝに至つた。**

### 其三 北滿及東蒙發展の阻止

○**滿鐵は其創業以來異常の發展を遂げ其營業成績は支那鐵道中隨一の地位を占むるに至つたが、本線の勢力範圍たる南滿地方は殆ど開墾し盡されて剩す所少く南滿線が更に飛躍を試みんとするには近時開發せられつゝある北滿及東蒙地方農産物の吸收如何に懸るのである。之が爲滿鐵が東支鐵道との間に白熱的競争を演じてゐるのは本問題に關係少しとして暫く措くも、支那鐵道が我南滿線の勢力圏を冒かすその貨物吸收を妨碍せんと試むるのは滿鐵の近き將來に取つて一大打撃と云はねばならぬ、即ち昂齊線は我勢力鐵道たる洮昂線を抑へ日本の北滿進出を阻止すべく支那自國の資金を以て建設せる**

ものであり、呼海線亦滿鐵北滿進出經路を阻止し支那自身の建設する所、洮索線は興安區の開發を目的とし、一面日本の蒙古進出を阻止すべく自力を以て建設しつゝあるもの、打通線は通遼に於て其側線端末を北方遼河堤防迄敷設し、以て日本勢力線たる鄭通線の林西方面への延長を阻止し、且將來自己勢力を以て開魯、林西方面への敷設を容易ならしめてゐるのである。

其他各線連絡に於て運賃政策に於て支那は銳意自國鐵道の繁榮策を講じてゐる。

斯く具體的に述べ來れば彼の大滿鐵王國が今や四面包圍を受けて苦境に立ち悲鳴を擧げてゐるのがわかるのである。

悔つてゐた支那人が今は自力を以て鐵道を敷設してゐる、而して彼等は條約上の我が權利を蹂躪して「自國の領土内に自國の資金を以て鐵道を敷設して何の憚かる所があるか」と豪語してゐるのである。此種の問題に無條件敗北を主張する國籍喪失者でない限り吾人は此情勢を看過することはできないのである。

問題は管に支那の鐵道政策に止まらない、列國は競つて娟を支那に呈し支那は之を以て日本牽制策に利用し、やがて各國の資本が滿洲に侵入せんとしてゐるのである。

滿蒙が國防上からも經濟上からも我が國の生存上に必要でないといふ議論が成立たない限り吾人は此現狀に直面して憂如たることはできないと考へる。

## 附 錄

### 東北交通委員會概要

本委員會は東北鐵道行政を統轄するものである。

最近東四省に於ては鐵道の敷設を願出づるもの多く一々其煩に堪へざる爲、該委員會は之が統一を策し、民國十九年(昭和五年)四月廿五日之に關する第一回の路政會議を開き爾後回を重ねて之が決議を見た。

其主なるものは南北滿洲及東部內蒙古に於てそれを縱貫又は斜向する三大幹線並二十五乃至二十七の支線を、五年乃至七年以内に建設完成せしめ、其經費暫定四千萬元は四省官民の出資に俟ち、猶不足する場合には獨逸實業團に對し商議せんとするに在る。本委員會が決議した三個の幹線は、民國十六年中央政府交通部長王伯群が全國路線規畫會をして作成せしめた所の全國路線計畫案と民國十八年鐵道部長孫科が米國より招聘した「ケメラ」博士の所謂「ケメラ」委員會作成の全國路線統一案との、その何れとも稍若干の相違がある。で一切の計畫は政務委員會及鐵道部に報告の上鐵道部派遺員の來奉後其の檢査承認を俟つて、測量を開始することとなつてゐるのである。

抑々此東北鐵道網計畫なるものは民國十七年以來の計畫に屬し、同十八年奉天鐵道部からの批准を得、且東北政務委員會の贊同の下に積極的に之を進行せしむることに決したもので、該政務委員會は本問題を討議すること二回に及び、官民合辦して尙足らぬ時は實狀を酌量して外資を利用するも可なる旨の決議をしてゐる。而して外資は米獨の投資を比較的に歡迎するが相當の條件の下に鐵道自體をして外人の抵制を受けしめず如何なる危險をも惹起せしめないことを以て原則としてゐる。又此計畫の唯一の目標とする所は東支及滿鐵を抵制するには鐵道網實行以外にはないとの理由の下に滿鐵を挟み東支線を切斷する東西兩幹線を根幹とし、更に之を北寧線に集中し、良港を築いて其吞吐口を作るに於ては單に滿鐵の死命を制するのみでなく、東支線に取つても重大なる脅威であるとして居る。

東北各路の聯絡運輸が施行され、葫蘆島の築港完成されるのを俟つて直に東西兩大幹支線の増築に着手する筈になつてゐる。

(詳細は圖に就て説明する)  
要するに支那が日本に對して起した反擊の前衛戰が東北鐵道敷設計畫となつて現はれて來たもので、滿鐵に取つて恐るべき脅威であると同時に我大陸政策に致命的の頓挫を招來せんとするものなることを明かにすることができる。

## 第六 米國の東洋政策

今滿洲の國際的地位を明かにするため暫く過去に溯つてその歩みを眺めて見度いと思ふ。

ロシアが僅かにその鋒鏑を收めた其頃から、米國の極東に對する關心が俄然として強烈となつた。米國の東洋進出は固より一朝一夕のことではない。平和主義人道主義を強調するアメリカは本來優畧主義の國であり今後と雖其偉大なる勢力を以て世界中に横車を押し、弗の威力は世界を靡捲するであらう。さてベリー提督の浦賀訪問が平和の使節でなかつたことも事實であり一人の善い日本人は開國の恩人だと云つて威嚇の砲口を向けた、此アメリカ人の爲めに碑を立てた—米西戰爭(一八九八)に依て比律賓及グアム島を取り、これに依つて東洋に根據を得東亞問題に容喙するの實力を養つた。其他布哇の併合中南米諸國に對する野心的行動等枚擧に遑はないが、本論と關係が薄いからすべて省略する。要するに米國は獨立戰爭(一七七五—一七八三)以來百四十餘年間に廿回(平均七年に一回)の戰爭をしてゐる、拜米病患者は此事實を見逃してゐるのであらう。扱て米國の東洋政策を年次的に述べて見やう。

國務卿ジョン、ヘイの門戶開放、機會均等主義の提唱(一八九九—明治三十二年)

支那の領土保全主義(一九〇〇—明治三十三年)

以上の何れもが支那にて立遅れたる米國の經濟的發展を妨ぐる所の列強の勢力範圍を撤去せしむるためのものである。

ハリマンの滿鐵買収計畫

小村ウキツテの日露講話談判がポーツマウスに於てまだ進行中、米國の鐵道王と稱せられたハリマンが來朝して當時の駐日公使グリスカムの支持の下に南滿鐵道と之に附帶する總ての事業とを擧て米國シンナゲートに買収すべく交渉を試み、奇怪至極にも當時の首相桂太郎は其豫備覺書に調印した。若しも之が講話談判に不平を唱へて燒打暴動まで起こした民衆に知られたならば、戰爭の成果を絶無ならしむるに等しい所のこの覺書に對して、その激昂は更に層一層猛烈であつたらうと思はれるが、幸にもハリマン去つて三日後小村全權が歸朝し、極力反對を唱へて政府を動かした結果、之を取消さしむるに至つた。小村外相撤せば日本の大陸發展は此時すでに米國の爲に阻止されてゐた筈である。これは米國の東洋進出計畫が實行に移された第一歩であつて抵抗最薄弱なる一面に突進してきたものと云ふべきであつた。

ハリマンの計畫は賣恩と懷柔に依つて滿鐵の管理權を日本より獲得し、次でロシアの疲弊に乗じて

東支鐵道を買収し、かくしてシベリア鐵道を経て歐洲に至る交通路を支配し、大西、大平、兩洋を横斷する汽船に依て米國鐵道と連絡せしめ、世界一周を自己の支配下に置かうとする大規模の野心であつた。

ハリマンは此運動に失敗したけれど此計畫を捨てなかつた、彼は其後北支那、蒙古、滿洲シベリアに關して精細な調査をし耽々として機會を窺つた。

米國の第一次對日通牒（一九六〇—明治三十九年）

ハリマン交渉失敗に歸して以來米國の日本に對する態度は俄然敵意に満ちて來て明らかに我が滿洲發展を阻止するの氣勢を示し始めた。

日本駐米國代理公使ウイルソンの我政府に交付した米國政府の左記の如き無禮な通牒を一讀したならば、其全豹が窺はれると思ふ。

「滿洲に於ける日本官憲の行動は總て日本商業の利益を扶植し日本臣民の爲に財産權を收得せんとするにあつて、之が爲該地の日本軍隊撤退を了する頃には他の外國の通商に充つべき餘地は稀有若くは絶無たるに至るべし。世界列國の正當なる通商及企業に對する門戸開放に同意すと云へる日本國從來の熱誠なる宣言に鑑み、斯くの如き行動は合衆國政府の甚痛惜する處なり。日本政府は露國が嘗て該地方に於て物質的利益の國家的獨占を爲さしむとして失敗したるに鑑み、切に反省せんことを望む」

法庫門鐵道敷設計畫—米國の割込運動（一九〇七年）清國政府は密かに英國ボーリング會社と交渉し、京奉鐵道の一驛新民屯から法庫門に至る國有鐵道敷設に要する資金を借入れ、且其工事を受負はしめんとした。此鐵道は將來北方は齊々哈爾に延長して東支鐵道と連絡し、南方は營口及秦皇島によつて海港に出ることを目的とするもの、全線開通の曉には滿鐵に致命的打撃を與ふべき並行線である。奉天駐在米國總領事ストレートは好機逸すべからずとしてハリマンに書を寄せ、ボーリング會社と共に同して滿洲進出を試み以て日本の勢力を驅逐すべきを力説したが、當時米國は深刻なる財界の恐慌に襲はれた折柄であつたから、ハリマンは之に同意を與へ得なかつた。

此鐵道は日支間の約束に依て禁せられてゐる滿鐵併行線なので、政府は屢々警告を發したが支那は其警告を無視して同年十一月遂に該鐵道工事契約を締結した、於是我政府は正式に抗議し幾多の折衝を重ねて翌年に至り清國は遂に該鐵道の敷設を思ひ止まつた。

米貨二千萬弗の貸付と齊瓊鐵道の敷設計畫（一九〇八）

翌一九〇八年米國財界は稍好況に向つたので、奉天總領事ストレートとハリマンとは内外呼應して活躍し、當時清國政府の實權を掌握してゐた衷世凱を動かして、衷の股肱であつた東三省總督徐世昌、奉天巡撫唐紹儀等の親米政治家と合議し、滿洲銀行設立を畫策し、遂に唐紹儀をして其設立資金米貨二千萬弗の借入を承諾せしめ、その覺書を取ることに成功した。滿洲銀行は齊々哈爾より愛琿に至る鐵

道を敷設し、進んでボーリング會社と提携して齊々哈爾より新民屯に至る鐵道を敷設する爲の機關として計畫せられたものである。ハリマンは國務卿ルーツと共にクーン、ロエブ會社を懲通し、該會社をして細目協定成立の曉には資金調達に應ずべきを承諾せしめた。然るに幸にも十一月中旬光緒皇帝及西太后相次で崩じ。醇親王攝政となるに及んで忽ち袁世凱の下野を見たので、此計畫もまた水泡に歸した。

#### 高平ルーツ協定(一九〇八)

前項の計畫が白熱して居た一九〇八年の十一月三十日に、皮肉にも高平ルーツ協定が成立してゐる。之は東亞に於ける我國の勢力伸張を抑制する目的を以て、大平洋方面に於ける日米兩國の領土尊重、支那の獨立と領土保全、支那に於ける機會均等主義の保持及び列國共通利益の保存を内容とするものであつて、米國は其庶希する所を達成してゐるのである。

#### 錦璦鐵道計畫と滿洲諸鐵道中立提議(一九〇九)

米國の滿洲進出政策は最大膽にして露骨となつた、錦璦鐵道問題及滿洲諸鐵道中立提議がそれである。即ち米國はボーリング會社と提携し渤海灣頭に近き錦州より黒龍江岸の璦琿に至る鐵道長經約三千支里の敷設權を支那から極秘裡に獲得し、是を以て日露兩國を威嚇牽制しつゝ、國務卿ハックスの名を以て、滿鐵を含む滿洲諸鐵道の共同管理を日露英獨佛の五個國に提議したのである。これは形式

的には關係列國の貸附くる資金を以て支那が滿洲諸鐵道を買収するも支那が此借款を返済する迄は債權諸國が鐵道の管理經營に従ひ材料供給に就て優先權を有することとなる、而して日露兩國に對しては其既得權を放棄せしむる爲所謂滿洲諸鐵道中立案を提出してゐる、要するに滿洲を完全なる商業上の中立地とするに在る。

この突飛至極なる提議に對し日露兩國は固より頑強に反對した。而して英國は日本を支持し、佛國はロシアに與し、獨逸も亦賛意を表さなかつたので、米國の企圖は亦復失敗に終つた。

#### 四國借款團の成立と米國(一九一〇—一九一三)

滿洲諸鐵道中立案否決後に於ても米國は錦璦鐵道に關しては執拗に交渉を繼續した、併しながら日露兩國は清國政府に對し強硬なる抗議を提出し、英佛亦米國の希望に應じなかつた爲米國は其後一年以上も清國政府と折衝したが、いつの間にもやう立消えとなつた。

自國のみを以てしては日本を滿洲より驅逐することの至難なるを見た米國は更に列強の力を藉りて其目的を遂げんとした。それは一九一〇年に成立した所謂四國借款團(英米佛獨)の利用である。ストリート總領事は米國財團の代表者として新に支那より得たる利權を此四國借款團に提供し、其團結力を以て米國勢力を滿洲に扶植せんとし、一九一一年四月幣制改革及産業開發契約を支那と締結した。此契約は東三省の煙酒稅、生産稅、消費稅及清國各省に於ける鹽の新附加稅を擔保として、幣制改革

及東三省開發のため使用せらるべき一千万磅以内の貸附を約束したもので、その結果として支那は將來極めて廣汎なる範圍に亘る諸企業に於て専ら四國借款團のみより資金の供給を仰ぐこととなり、解釋如何に依つては向後滿洲に於ける合辦事業の大部分も四國借款團の手に歸することとなるのである。斯くの如きは實に日露兩國の既得權を蹂躪するのみならず、米國年來の御題目たる機會均等主義と矛盾するものであることは云ふ迄もない。されば日露兩國は協力一致して強硬に反對し、清國政府に抗議して該契約の實現を阻止せんとしたが此年(一九一一)十月武漢に革命の烽火揚り、翌年初頭清朝倒れて中華民國となり、茲に此契約も頓挫の憂目を見た。然るに民國政府は政費借款を該借款團に申込んだので、借款團は日露兩國を無視しては交渉の見込なきを知り、茲に兩國を加へた六國借款團の成立を見るに至つた(一九一二年六月於巴里借款規約を定む)此時日露兩國は其滿蒙に於ける特殊權益を損傷せられざることを條件として該借款團に加入すべきことを聲明し、舊四國團側の反對ありしに拘らず、列國政府は此聲明を是認したので、六月二十日正式に六國借款團の成立となり、同時にストリート計畫は又もや水泡に歸した。米國は日露兩國を加へたる借款團を以てしては自己の滿洲進出は不可能であると思つて翌一九一三年「該借款規約は支那の行政的獨立を危くすると云ふ口實の下に勝手に之を脱退してしまつた。

一九一三年(大正二年)日本は滿蒙四鐵道敷設權を獲得し、その内には錦瓊鐵道の一部を成す所の四

洮線(四平街—洮南)を含み此線の半ば以上は世界戦中に完成したので、米國の野心は全く消え去つたことと思はれたのに、歐洲戦後一九二〇年新四國借款團成立するや、米國は該鐵道の敷設權を既得權として該財團に提供し世界をして其厚顔に吃驚せしめた。

歐戰勃發と米國の對日通牒(一九一四)

日本が日英同盟の誼を重んじ獨逸に宣戰して聯合國側に參加するや、米國は日本が此機會に乗じて東亞に發展すべきことを懼れ、日獨開戦後間もなき一九一四年八月二十一日左の如き無禮を極めたる公文書を我國に送つた――

「合衆國は日本の獨逸に對する最後通牒に就て意見を發表することを保留す可し。又歐洲の戦争の状態如何に拘らず嘗て聲明せるが如く絶対に中止を維持するは其外交政策なり。而して合衆國政府は日本の意嚮に就て左の如く記録するの機會を有す。

第一 日本は日本の目的は支那に於ける領土擴張を求むるに非ざる事。

第二 殊に日本は膠洲灣を支那に還付し、民國の領土を保全し、而して支那に於ける列強の商業的利權を保護し及び各國の機會均等主義を目的の一とせる日英同盟と一致せる範圍内に於て行動する事

第三 支那國內に重大なる動亂若くは極東に於て事件の發生せる場合に於ては、日本は膠洲灣の領

域外に於て行動するに先ち勿論米國に協議する事。

此公文書は恰も日本を屬國視せるが如きものである。

石井、ランシング協定(一九一七)

「歐争の戦争状態如何に拘らず絶対に中立を維持する」と豪語した米國が、其勝敗の數明かなるに及んで存分に漁夫の利を收むべく、前言を忘れ去つた如き顔をして聯合國側に參加した。既に參戰した以上東亞問題に關して日本と反目抗争を持続するの不利なるを見、暫く我國の意を迎へる爲に協定したのがこれである。

此協定は初めて日本の滿蒙に於ける地位を承認するものであつた、日露戦争直後より一切の手段を講じ凡ゆる機會に於て日本を滿蒙より逐はんとせる米國の東洋政策は、此協定に依て拋棄せられたかの觀を呈したが、それは全く一時的のことで、此協定が一九二一、二年の華府會議に依つて苦もなく葬り去られるやうになつたことは、世間周知の事實である。のみならず米國は歐戰中と雖決して極東進出の機會を掴むことを止めなかつた、即ち聯合國の西伯利出兵に際し、米國は東支及西伯利鐵道の單獨管理を主張した。我國は固より強硬に之に反對し幾多の交渉を経て遂に「聯合國特別委員會」による共同監督とすることになつた。

新四國借款團の成立(一九二〇)

曩に米國は六國借款團が支那の行政的獨立を危くするとして脱退しながら、歐戰中に日本が支那就中滿蒙に於て地歩を強固にし、更に對支借款を獨占するの觀を呈するに至つたのを見て、日本の東亞に於ける行動を拘束する爲英佛二國を誘ふて一九一八年自ら進んで新に日米英佛四國より成る對支借款團の組織を提唱した。其骨子とする所は、既に事業の具體的に進捗せるものを除き、鐵道を含む各種事業に關する一切の契約及び選擇權を該財團に提供せしめ、之に依て將來をも拘束せんとするに在る。我國は之に加入するに際して所謂滿蒙除外例を主張したが、英米兩國と幾度か文書を往復し、遂に我國が滿蒙に對して緊切なる利害を有することを確認せしめただけで、滿蒙除外の主張は之を撤去した。即ち我國は洮熱鐵道及該鐵道の一地點より海港に至る鐵道敷設權を該借款團に提供したが、滿鐵と其支線並附帶事業たる鑛山及吉會、四洮、長洮、開吉、新奉の諸鐵道は之を除外せしめたのである。この借款團は成立以來何等の活動を爲すことなく今日に及んでゐるが、米國が日本を拘束せんとする目的だけは遂げられて居ると云ひ得るのである。

以上の外米國が直接日本を壓迫して東洋政策を有利に導かうとした重要な外交案件を擧げるならば

巴里平和會議(一九一九)

ウィルソン全權が支那を支持して山東に於ける獨逸の權益は直接獨逸から支那に引渡さしむることの主張(失敗)

華府會議（一九二二—二）

支那に關する所謂ルート四原則の可決、此結果石井、ランシング協定の廢棄（一九二三）、日英同盟消滅（一九二二）五對三の主力艦比率、太平洋防備問題

ロンドン會議（一九三〇）

會議中臨時駐日米國大使キヤツスルが非公式に日本の滿蒙に於ける特殊權益を承認すると云つたのは固より一時限りの誤魔化しであつた。

米國を解してゐると稱する有力なる一部の日本人は米國は極東問題位で劍を抜くものではないといふ、その意味は極東問題は米國に取つては一部の局地問題であるといふのである、併し乍ら極東問題は我國に取つては生存權の問題であり云はゞ死活問題である、眞劍にならざるを得ないのである、是等の人に借問し度いのは若し極東問題が米國に取つては一部の問題に過ぎなくて此爲に干戈に訴へる程度のものでないことがわかつて居れば、なせ日本はもつと腰を強く出て米國の横槍的抗議を撃退しないのか。

因より米國の極東に關する關心は左様な一部分的のものとは思へない、米國の生産過剰はやがて支那市場とロシアとを顧客にせねば納まらぬ筈である。歐洲戰後米國が盛に調査隊を支那に送り財政の立直しや弊政の改革に手をつけんとしてゐるばかりでなく、フォード自動車、ラヂオ、コーポレーション

ンの支那進出、航空路の開設と飛行機の賣込等最近數年の活躍は目醒しいものがある、やがて其尨大なる資本が滿洲にも侵入してくることも覺悟しなければならぬ。

本項に述べた米國東洋政策の年代的觀察から彼の眞意なるものが傳統的に日本放逐策に終始してゐることを明瞭にすることができると思ふ。

### 第七 大陸經營は日本民族の大使命なり

朝鮮半島とは高天原以來我國と交通があり、日鮮兩民族は血族的關係がある。神功皇后の三韓征伐は積極的の自衛戰であり、任那日本府三百年の半島經營は兩民族の關係を一層濃厚ならしめた。文永弘安兩役に百濟は元寇の嚮導を爲した。百濟は我國威揚れば朝貢し、衰れば賊の嚮導となつた。豊公征明の鵬圖も亦史實に由來する民族の大使命の遂行に在つたと謂はねばならぬ。

明治維新我開國の頃露西亞は頻りに朝鮮半島の南岸に海軍の根據地を求めた、之短刀を直接我日本本土の中腹に擬せんとするものであつた。日清日露兩役は共に戰爭の動機を韓半島に置いて居る、日本は純乎自衛の見地に立ち東洋永遠の平和を確保する爲に敢然として立つたのである。斯くて前一回は三國干涉に會つて遼東拋棄の止むなきに至つて居るが、兩次の戰役共に滿洲は自然の結果として我帝國大陸發展の足場として天の授くる所となつた。



我帝國の滿蒙經營に對して、支那には發言權はない、蓋し清國は遼東還附後、李鴻章及ロバノフの間に締結せられたる露清密約（一八九六年五月、明治二十九年）に依つて露國と同盟を結んでゐた、其第一條には明かに攻守同盟のことが規定してある、若しも此密約が日露戦争當時に於て暴露せられてあつたならば、帝國は當然滿蒙を占領するの權利を行使した筈である。老獪なる支那の政治家は日本を追はんが爲めに自ら後門より虎を率き入れてゐるのである。而かも春秋以來其傳統的外交政策となつてゐる「以夷制夷」「遠交近攻」政策は、今も常に踏襲されてゐる今やロシアに代るものは米國である。

由來滿洲は純然たる支那の領土ではない、二千年の昔東胡族はこゝに繁榮した、今滿蒙に於ける何々門の地名は柵の遺跡である。東胡の別族烏桓、鮮卑は常に東北邊境に在つて漢民族に對抗し、又高句麗隆盛の時代には其範圍が奉天附近及東蒙に迄及んでゐる。高句麗は滿洲扶餘族の子孫であつて往古には地理的にも滿鮮の區別は薄かつた。高麗の子孫であると謂はれる渤海は北韓、吉林及今の蘇聯邦沿海洲に亘る大範圍を有した、高麗百濟、渤海皆東胡族に族するとの説がある。次で契丹（遼）起り、女真（金）興り、最後に滿清發祥の地となつた。清朝時代は滿蒙の地を封禁とし漢人の移住を禁じたが、今より百二三十年前其禁破れ、漢人は次第に南滿及北蒙の地に農業的に植民したのである。

以上に依つて見る滿蒙は日鮮支三民族の間に置かれたる移民地であると云へる。

由來支那の邊疆は其疆域が極めて曖昧である、西藏は支那に宗主權あるも英國の勢力に匹敵すべく

もなく、支那四川省との中間に川邊特別區域なる一行政區を設けて國境をばかしてゐる。外蒙は大正十年獨立して外蒙古共和國となり蘇聯邦の一となつた、烏梁海亦獨立して蘇の附屬國なつて居る。新疆は其交通、蘇領よりして却て便であつて、彼は土耳其斯坦經營に新疆を利用せんとして頻りに手をつけて居るのである。巴里平和會議に佛外相ブリアンをして「支那とは何ぞや」との言を發せしめたのは所謂 *China Proprietary* の定義に疑義あるが爲であることは勿論である、露國の極東經營時代、英國の抗議的質問に答へて、獨逸宰相フオン、ビュローは議會に於て「滿洲は支那に非らず」と公言した。「臺灣は化外の地」と云つたのは清國政府それ自身である。

舊式自由主義者の云ふ所の「滿蒙拋棄論」は一顧の價値もない、滿蒙の大陸は日本民族の前途に提供せられた由緒ある天與の授かりものである、況や支那に之を處理するの能力なきのみか、動々もすれば第三國を引いて却つて東洋禍亂の因を作らすとるに於ておや。我日本民族は東洋の平和を保全すべき任務を其双肩に擔ひ、文化を開發し、東亞民族の安泰を計らねばならぬ大使命を帯びてゐるのである。

日露戦争なければ滿蒙は疾くにロシアの物となり、延て支那本部は列強に瓜分されてゐる筈だ。日露戦争直後より約十年間滿洲は日露の協調に依つて東洋の平和が確保され、列強は日本の明朝にして強烈なる精神に畏敬を拂ひ、極東に於ける我政策は尊重されてゐた。

歐洲大戦は米國をして一躍強大なる債權國となした。巴里平和會議以來米國は事毎に支那を後援して日本を壓迫した、滿蒙優越權は華府會議に於て拋棄するの已むなきに至つた。日英同盟は一蹴され對支列強の協調は完全に破壊された。主として米國の主張に依つて西伯利に出兵し、最大の犠牲を拂はされた我日本は、戦後米國の宣傳に依つて恰かも罪人の如く誣ひられ、邦人有識者の或者は之を信じて「日本人の滿蒙西伯利に於ける侵略的罪惡」とて、昭和四年京都に於ける汎太平洋會議に於て、恭謙にもそれを自白せしむるに至つたやうな滑稽にも又悲惨なる事實がある。歐戰中異常の好景氣以來日本人中の或者は大日本精神を忘れた。

滿蒙の經營は單に我日本の生存のためではない、維新の元勳が堂々「何ぞ富國に止まらん、何ぞ強兵に止まらん、大義を四海に布かんのみ」と宣言せる大抱負、大陸の進出は先づ東洋永遠の平和を確保し、東亞民族の平安と繁榮とを圖るに在つて、之こそ明治日本を一貫した大國策であつたのである。國際間に何等重きを成さなかつた當時の日本が、蕞蕪たる一島國を以てしてよく此雄大なる大理想の實現に邁進することができたのは、一に此道德的根據に基づき、鬱勃たる興國の氣象に燃えて居つたが爲である。此強烈なる精神が衰へて、今日日本は一等國に列しながら、却て支那の侮をさへ受くるに至つたのは痛憤遺憾此上はないと思ふ。

滿蒙に於ける日本の特殊地位に就ては今や世界の殆ど全部が之を認めて居る、其之を認めない者は

支那人と自由主義の一部の日本人のみである、我日本は堂々と主張することができぬのに、何を苦しんで遠慮深い態度を執るのである乎。固より支那の排日をも豫期せねばならぬ、併しながら必要の前には一部商人の利害を無視しても敢然として支那と争はねばならぬことが起る、斯くてこそ眞に排日を克服することができるのである、之が却つて邪道に陥つて居る支那を救ふの途でもある。

因に、昭和四年滿鐵が米國の新聞記者多數を滿洲に招待して審議にその施設を實見せしめたが、彼等の大多數は滿鐵の文化的施設の優越なるを認め且日本が滿蒙に於て特殊の地位に立つてゐることを是認した、歸途支那本部に立寄り、上海の外字新聞にも其所見を發表してゐたが、概して其意味を肯定してあつた。滑稽なのは支那國民黨中央黨部が之に憤慨し、南京を訪問した該記者連を故意に冷遇したりした事實もある。

著名な英佛獨人にして日本と滿蒙との關係を論ずるものは、多くは日本の特殊地位を是認し且日本が滿蒙文化の開發に任じ、而して最多くの恩恵を受くるものは却つて支那人であると結論してゐる。日本の爲めに代辯してくれてゐるのではないかとさへ思はれるのがあつて、滿蒙問題に關して今更我日本の特殊地位を並べ立てる必要はない。

國防上より見たる滿蒙の重大性は、日本民族の使命を遂行する上に於て最關心を持たねばならぬことである、その國防資源に關するものは前項滿蒙の資源、特殊權益、並滿蒙の經營の部に於て既に論

じた所であるから、今之を省く。只此際一言附加し度いことはソヴェット聯邦である。

レーニンが曰つた「世界の運命は極東に於て決せらる」と、ソヴェット聯邦の兵卒は其精神教育の問答に當つて「汝の任務は？」と問はれると「世界革命」と答へるを常とする。ペートル大帝の遺訓たる「スラブ民族は常に戦陣に在るが如くなるべし是他國を略し強大を致すの術にして亦已むべからざるなり」とあるのと、前記レーニンの言とは言葉異なれど其意は一である。ソヴェット聯邦は革命後北滿の既得権を一時喪失したが、支那の暴慢に對しては直に干〇に訴へて、喪失したものの半部を奪還した、彼に極東經營の意思が最早ないと云ふは近視眼も亦甚だしと云はねばならぬ。最近彼は支那西邊の新疆省に無限大の炭田を發見し、土耳其斯坦の棉花栽培と相俣つて大に中央亞細亞の經營を目論でゐる、例のトルク、シブ（土耳其斯坦西伯利鐵道）が昨年開通して此經營に一段の進境を見せたのは、尙ほ人の耳に新たなる所であらう。此他我北海漁業權の壓迫と云ひ浦鹽朝鮮銀行問題と云ひ、彼の志は決して小でないことがわかる。

由來ロシアと米國とは國際聯盟に加入して居ない、毒瓦斯の研究を最積極的にやつて居るのも此兩國であり、平時編制に化學戰部隊を持つて居るのも此兩國である。ソヴェット聯邦は又南露と亞細亞露領に強大なる飛行機の根據地を持つてゐるのも看過してはならぬ。

ソヴェット聯邦が内政を整頓した曉、再び極東に向つて捲土重來する事がないと誰が保證してく

れるか、撫順鞍山大連の諸施設に爆彈の雨下することなきを誰が斷言し得られる乎。

我帝國の大陸經營の立直しは明治以來の大精神に立ち歸ることである、國民の志氣を作興し國家の自尊を高めねばならぬ。

支那の暴慢は我國民が大日本精神を忘れたことに胚胎する所が多い、日支兩國民が現在の如く只生存競争の爲に自然のまゝに争ふことは、結局第三國をして乗せしむることである。吾等は飽く迄滿蒙を日鮮支三民族の植民地となし、こゝに我民族の理想に基づく大使命を宣布することに滿腔の努力を拂はねばならぬと確信する。

五道の前には恐れ憚らねばならぬものはない筈である。(了)



前小ニシテ藤原邑郡ノ一郡也郡々ハニノ郡ナク  
指ヤ大井ニ冬季雨水ノ富交極井邊スルマ以テ其路  
營口部々以テ外取リテ同部々大江水部々入部々  
四、異法ハ藤原邑郡安東ノマヤルマ以テ主インマ  
ノ吞却部々八目ノ一平一十萬部々取リテリ  
萬部々取リテメ、金國ノ許スルテ、成メ、大服  
許スルニ至ル見及ニシテ尙支派部々總來四百五十  
ニシテ安東ノ部々ハ一平一十萬部々吞却部々  
三、藤原邑郡ハ即時五平ヨリ五平半指邊ニモ葉部中  
許々同部々メシテ大服ニ授部々シメインマ、ノマ、ノマ  
二、部々ハ(郡三部々部々)共取末マ藤原邑郡ニ  
一、支路ハ部々ノ部々部々ニシテ且取部々ナリ

正寛の請には應ずるは請ひにてもいふべきである。(四)

其の請ひにてもいふべきである。

其の請ひにてもいふべきである。

其の請ひにてもいふべきである。

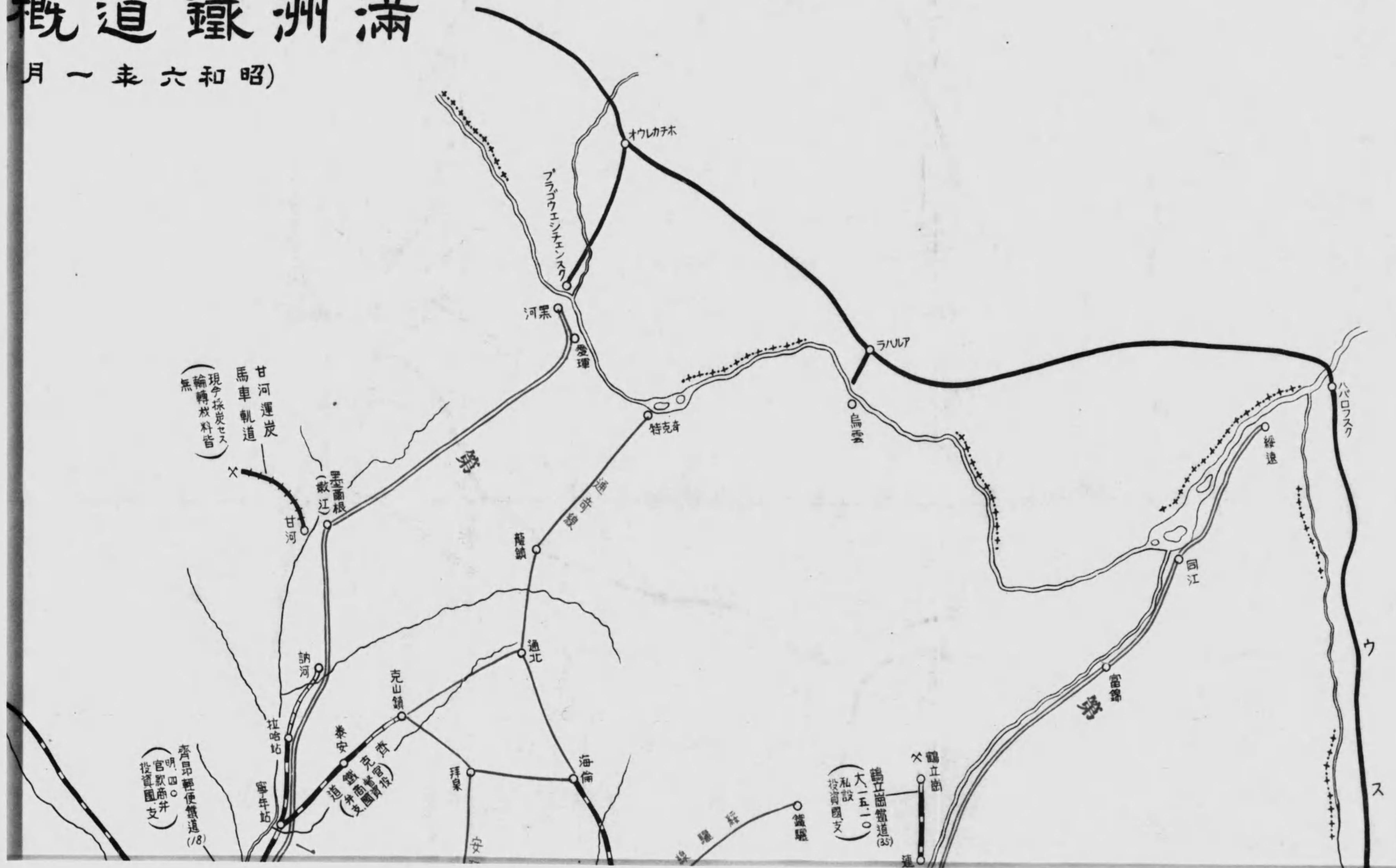
其の請ひにてもいふべきである。

其の請ひにてもいふべきである。

其の請ひにてもいふべきである。

# 滿洲鐵道概圖


(昭和六年一月)



# 滿洲鐵道概見圖

(昭和六年一月調)





ス  
リ  
鐵  
道

興凱湖

クシリコニ

德斯湖

環春

新阿山

寧會

雄基

圖門江岸

延吉

龍井

南

南

南

天圖

延吉

老頭溝

天宝山

大正二二

日支

支

支

支

支

支

敦化

延吉

安圖

白頭山

梅松

濛江

南輝

吉林

長吉

吉林

吉林

吉林

吉林

吉林

春長

公主岑

雙山

鄭家屯

通遼

開魯

魯北

吉林

長吉

吉林

吉林

吉林

吉林

吉林

春長

公主岑

雙山

鄭家屯

通遼

開魯

魯北

吉林

長吉

吉林

吉林

吉林

吉林

吉林

春長

公主岑

雙山

鄭家屯

通遼

開魯

魯北

吉林

長吉

吉林

吉林

吉林

吉林

吉林

春長

公主岑

雙山

鄭家屯

通遼

開魯

魯北

吉林

長吉

吉林

吉林

吉林

吉林

吉林

春長

公主岑

雙山

鄭家屯

通遼

開魯

魯北

吉林

長吉

吉林

吉林

吉林

吉林

吉林

春長

公主岑

雙山

鄭家屯

通遼

開魯

魯北

吉林

長吉

吉林

吉林

吉林

吉林

吉林

春長

公主岑

雙山

鄭家屯

通遼

開魯

魯北

吉林

長吉

吉林

吉林

吉林

吉林

吉林

春長

公主岑


雙山

鄭家屯

通遼

開魯

魯北



齊邱輕便鐵道 (18)  
官款商并  
投資國支

大正一五  
借款官并  
投資國日又  
編製日又  
兆昂鐵道 (145)

呼海鐵道 (198)  
商款商并  
投資國支

大正一〇  
私設  
投資國支  
鶴立鐵道 (35)

大正一五  
借款官并  
投資國日又  
編製日又  
兆昂鐵道 (145)

大正一〇  
借款官并  
投資國日又  
編製日又  
兆昂鐵道 (145)

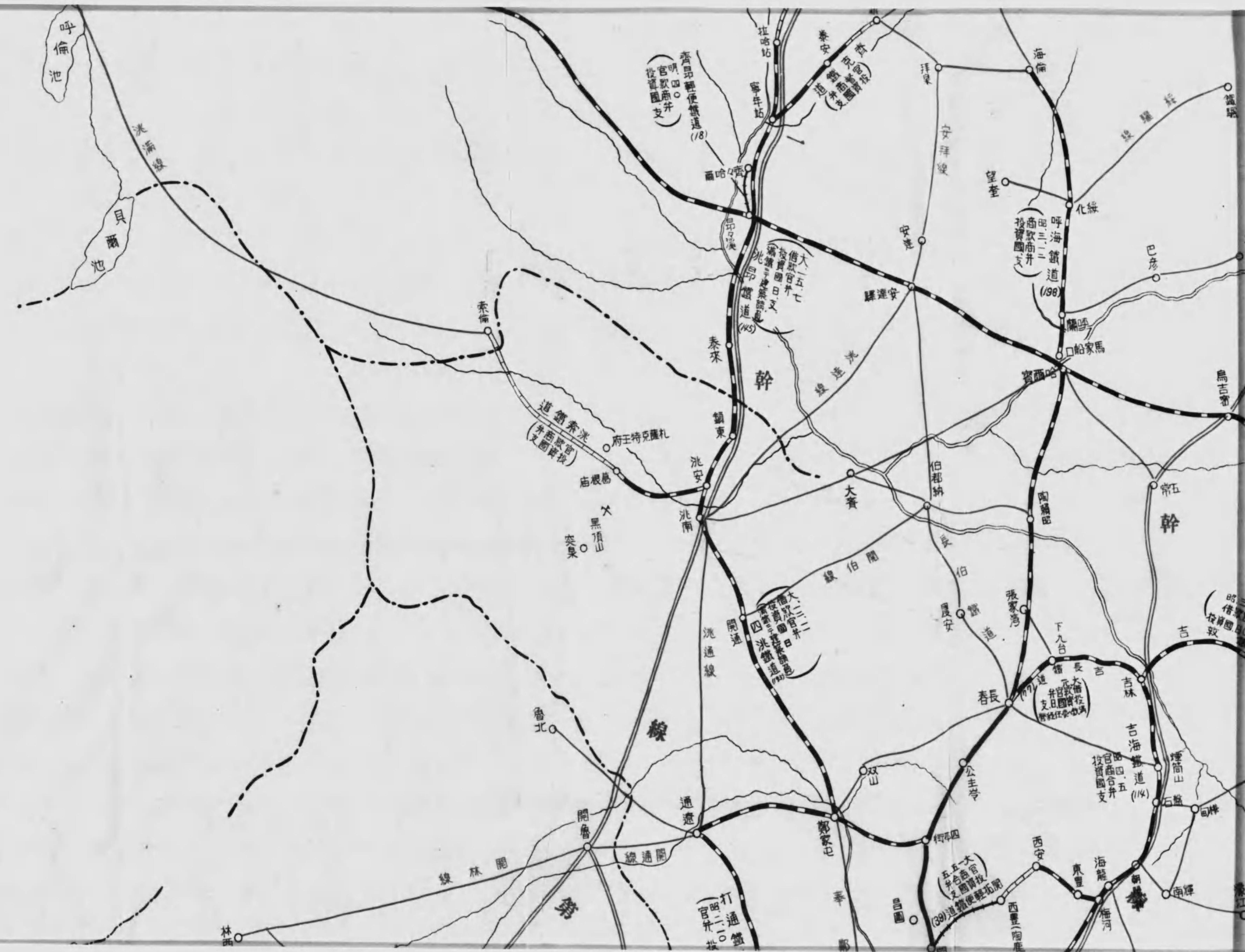
大正一五  
借款官并  
投資國日又  
編製日又  
兆昂鐵道 (145)

大正一〇  
借款官并  
投資國日又  
編製日又  
兆昂鐵道 (145)

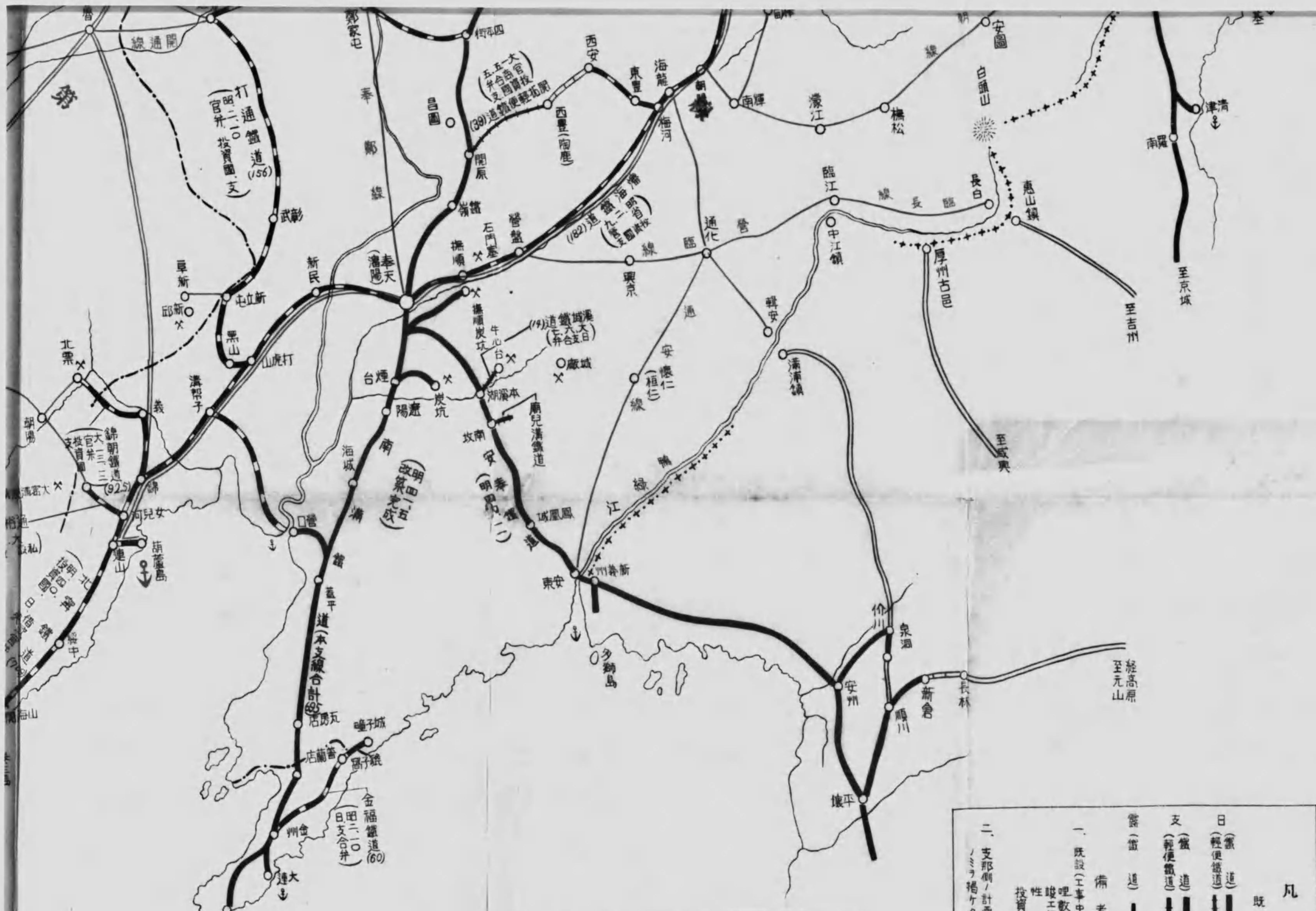
大正一五  
借款官并  
投資國日又  
編製日又  
兆昂鐵道 (145)

大正一〇  
借款官并  
投資國日又  
編製日又  
兆昂鐵道 (145)

大正一〇  
借款官并  
投資國日又  
編製日又  
兆昂鐵道 (145)







**凡例**

既設	日(輕便鐵道)	支(輕便鐵道)	露(鐵道)
工事中	日(輕便鐵道)	支(輕便鐵道)	露(鐵道)

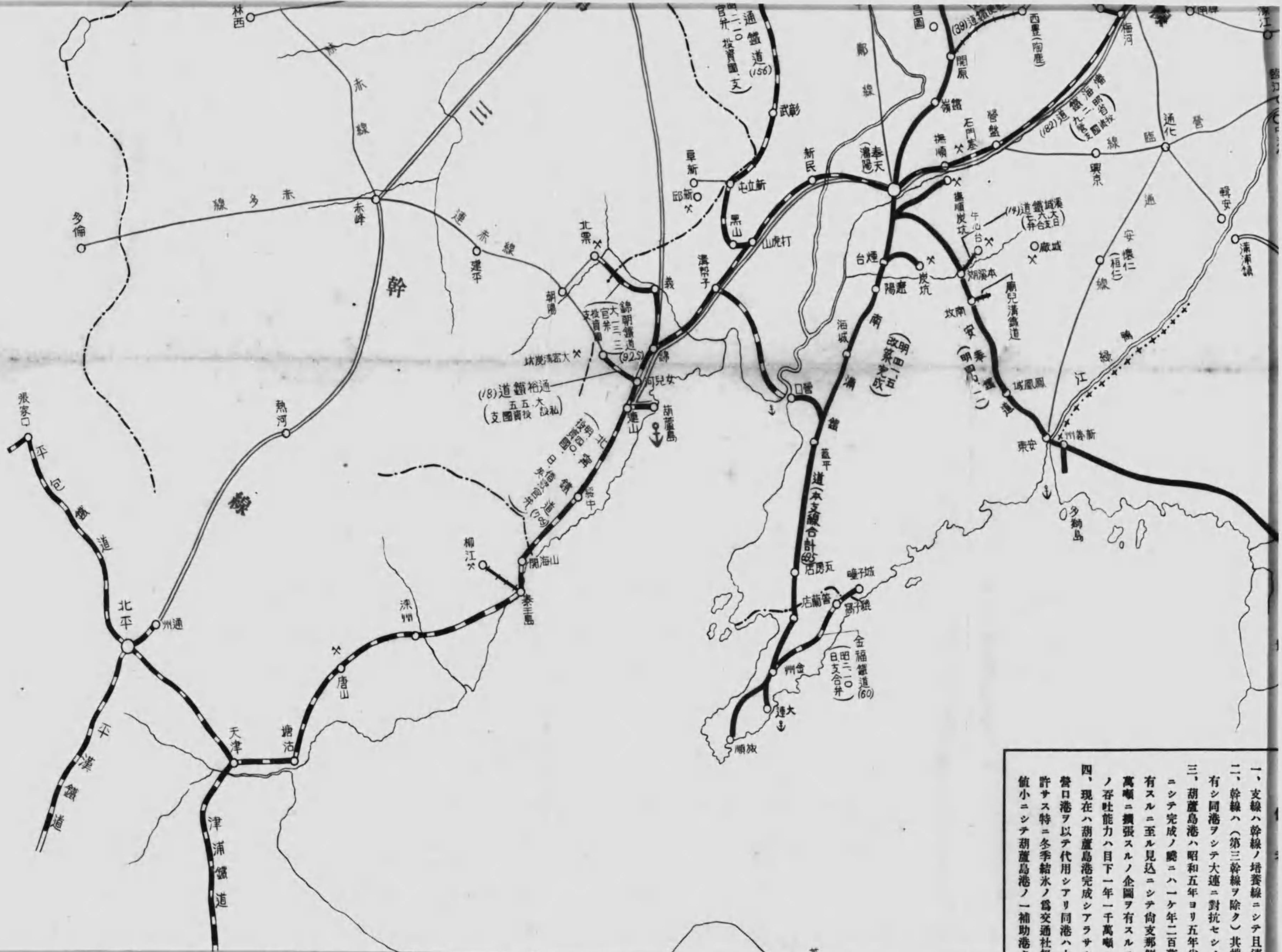
備考

一、既設(工事中)ノ鐵道名稱ニ附記セルハ左  
 哩數(アラビヤ數字)  
 竣工年月  
 性質  
 投資ノ關係

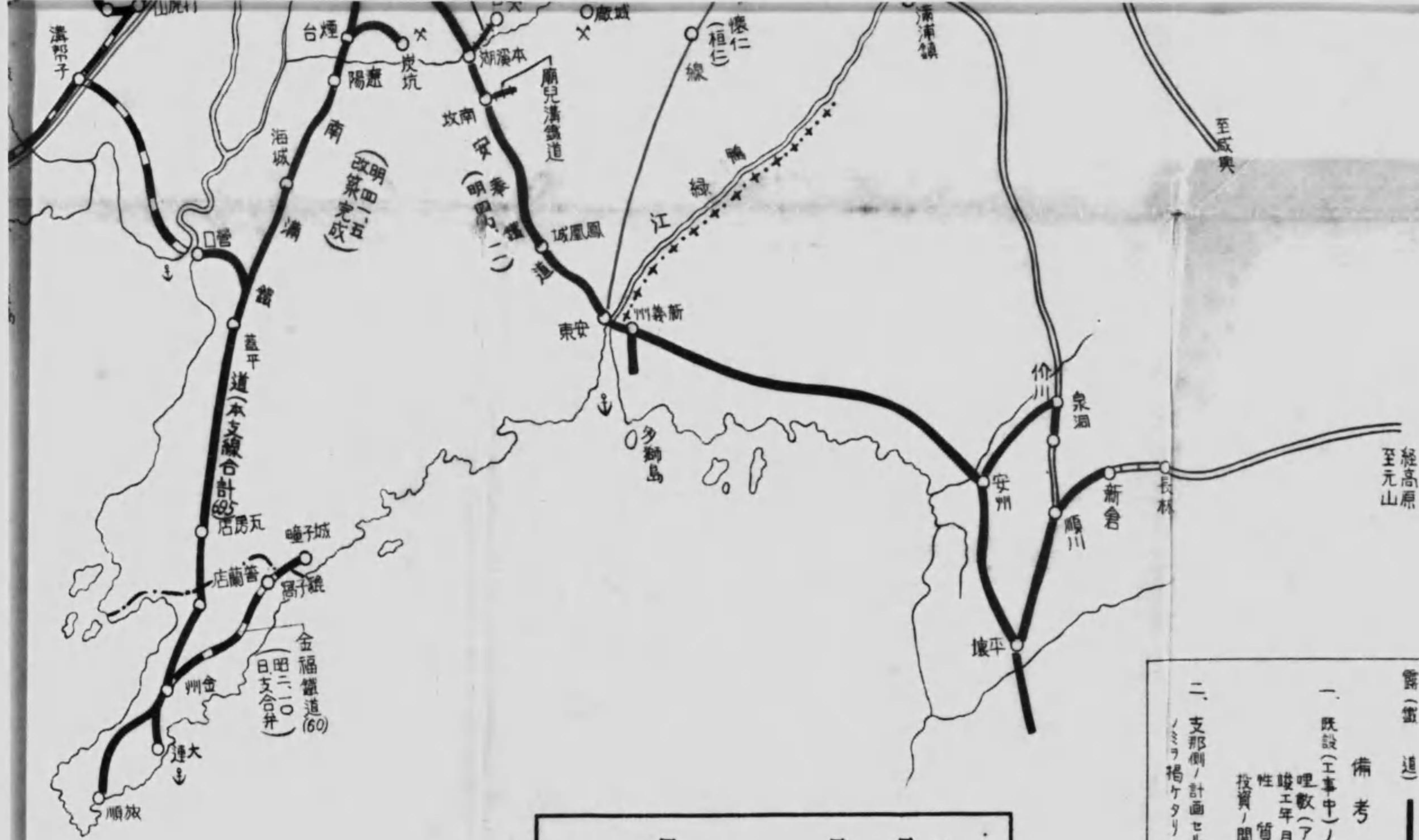
二、支那側ノ計画セルモノハ線網モ會アラサルヲ  
 ノミヲ掲ケタリ

**備考**

一、支線ハ幹線ノ培養  
 二、幹線ハ(第三幹線  
 有シ同港ヲシテ大  
 三、葫蘆島港ハ昭和  
 ニシテ完成ノ際ニ  
 有スルニ至ル見込  
 高噸ニ擴張スルノ  
 ノ吞吐能力ハ目下  
 四、現在ハ葫蘆島港  
 營口港ヲ以テ代用  
 許サス特ニ冬季結  
 値小ニシテ葫蘆島



一、支線ハ幹線ノ培養線ニシテ且連  
 二、幹線ハ(第三幹線ヲ除ク)其端  
 有シ同港ヲシテ大連ニ對抗セシメ  
 三、葫蘆島港ハ昭和五年ヨリ五年半  
 ニシテ完成ノ曉ニハ一ケ年二百萬  
 有スルニ至ル見込ニシテ尙支那側  
 萬噸ニ擴張スルノ企圖ヲ有スルモ  
 ノ吞吐能力ハ目下一年一千萬噸ニ  
 四、現在ハ葫蘆島港完成シアラサル  
 營口港ヲ以テ代用シアリ同港ハ大  
 許サス特ニ冬季結氷ノ爲交通社經  
 値小ニシテ葫蘆島港ノ一補助港タ



**凡 例**

既設	日(重道)	支(輕便道)	幹線
工事中	支(輕便道)	支(輕便道)	支線
計畫	支(輕便道)	支(輕便道)	支線

**備考**

一、既設(工事中)ノ鐵道名稱ニ附記セルハ左ノ事項ノ略記ナリ  
 哩數(ア、ミ、数字)  
 竣工年月  
 性質  
 投資ノ關係

二、支那側ノ計畫セルモノハ線網モ管アラサルヲ以テ其主要ナルモノミヲ掲ケタリ

**備考**

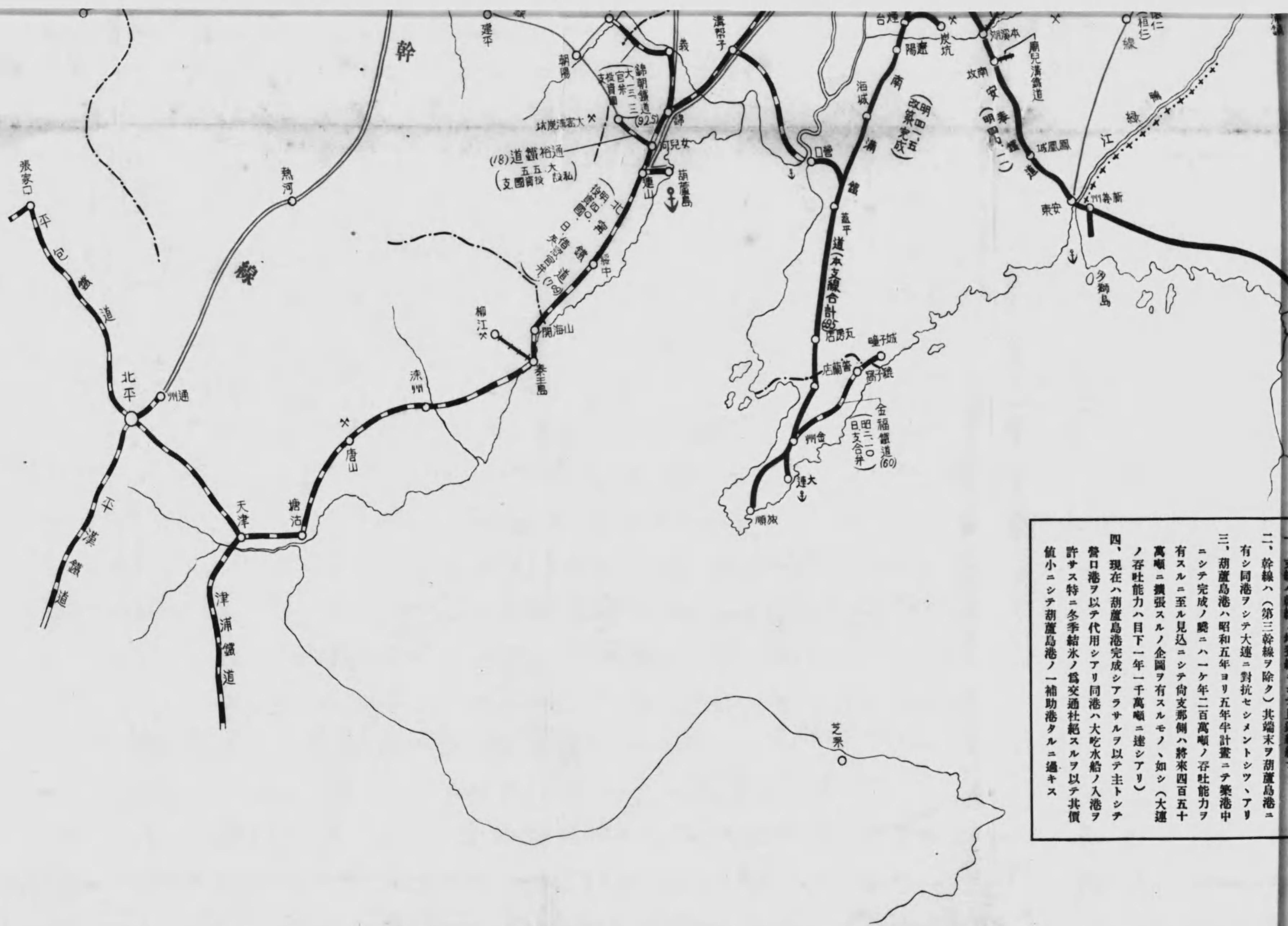
一、支線ハ幹線ノ培養線ニシテ且連絡線ナリ

二、幹線ハ(第三幹線ヲ除ク)其端末ヲ葫蘆島港ニ有シ同港ヲシテ大連ニ對抗セシメントシツ、アリ

三、葫蘆島港ハ昭和五年ヨリ五年半計畫ニテ築港中ニシテ完成ノ時ニハ一ケ年二百萬噸ノ吞吐能力ヲ有スルニ至ル見込ニシテ尙支那側ハ將來四百五十萬噸ニ擴張スルノ企圖ヲ有スルモノ、如シ(大連ノ吞吐能力ハ目下一年一千萬噸ニ達シアリ)

四、現在ハ葫蘆島港完成シアラサルヲ以テ主トシテ營口港ヲ以テ代用シアリ同港ハ大吃水船ノ入港ヲ許サス特ニ冬季結氷ノ爲交通社絶スルヲ以テ其價値小ニシテ葫蘆島港ノ一補助港タルニ過キス





二、幹線ハ（第三幹線ヲ除ク）其端末ヲ葫蘆島港ニ  
 有シ同港ヲシテ大連ニ對抗セシメントシツ、アリ  
 三、葫蘆島港ハ昭和五年ヨリ五年半計畫ニテ築港中  
 ニシテ完成ノ曉ニハ一ケ年二百萬噸ノ吞吐能力ヲ  
 有スルニ至ル見込ニシテ尙支那側ハ將來四百五十  
 萬噸ニ擴張スルノ企圖ヲ有スルモノ、如シ（大連  
 ノ吞吐能力ハ目下一年一千萬噸ニ達シアリ）  
 四、現在ハ葫蘆島港完成シアラサルヲ以テ主トシテ  
 營口港ヲ以テ代用シアリ同港ハ大吃水船ノ入港ヲ  
 許サス特ニ冬季結氷ノ爲交通杜絶スルヲ以テ其價  
 値小ニシテ葫蘆島港ノ一補助港タルニ過キス



昭和六年九月八日印刷  
昭和六年九月十日發行

岐阜縣學務部社會教育課內  
發行者 岐阜縣青年教育研究會

印刷者 岐阜市七軒町十二番地 河田貞次郎

印刷所 岐阜市七軒町十一番地 西濃印刷株式會社  
岐阜支店

終

